

北陸自由民権運動の起伏

三 上 一 夫

一、課 題

北陸七州有志懇親会と銘打った自由民権運動の大会が、明治一六年（一八八三）三月一〇日と翌一一日の二日間、石川県高岡町（現富山県高岡市）の瑞龍寺で盛大に開催された。これはまさしく日本海側中央部の若狭・越前・加賀・能登・越中・越後・佐渡七州の民権家たちが、松下デフレ下での農村不況と明治藩閥政権の言論抑圧に抗議して、広域連帯の決起に立ち上ったものであるだけに大いに着目に値する。本稿では、同懇親会の特質と民権運動の失脚を含めて、種々検討を加えたい。

二、北陸七州有志懇親会の特質

明治一五年（一八八二）二月一五日、越中で北立自由党が結成されるが、それに先立ち

同年一月一〇・一一の両日、高岡郊外で開催された「北立自由党発起者集会」の決議のなかで「来る五月を期し北陸全道同志の大親睦会を開くべき事」の重要事項がみられたにかかわらず、それは実施しなかった（『富山県史』（4）八四頁）。

その後同年九月金沢で起きた石川県会議員稲垣示のいわゆる「千坂県令侮辱事件」を契機に、福井県では一月一五日、県会議員の有志一五名がその代表に土屋久左衛門（坂井郡坪江村東田中出身）を選び、事件の調査と稲垣慰問のため、石川県へ派遣することを決めた。

このさい杉田定一は、稲垣慰問とともに、「北陸自由新聞」発刊についての意見を求めるため、金沢の『自由新誌』の発行社である共詢社（社長、稲垣示）を訪れ、ついで越中まで出向いたのである。土屋は一月一九日、金沢を訪れて稲垣を慰問し、その後越中を巡回して、二五日再び金沢にもどり石川県会議員と会談している。

こうして翌一六年一月に入ると、北立自由党を中心に、北陸広域連帯の懇親会の計画が

進められたが、その主なねらいは、演説の草稿と目される杉田定一の「天然区域親睦論」により、明りように知ることができる。要は立憲政体を確立し、知識の錬磨・志気の高揚・輿論の振興のためには、風俗・慣習を同じくする「天然の区域」内での親睦が最も肝心とし、「先其ノ一州ノ一致協同ヲ謀リ、然シテ一道ノ親睦ヲ致シ、進ンテ全国ノ合同ヲ謀ルニ、今也九州改進黨アリ、四国ニ懇親会アリ、今又東海道ニ函西自由親睦会アリ、各道大体団結ナキハナシ、然ルニ我北陸道ニ之ヲ見ザルハ豈病僕ノ至リナラズヤ、今也有司諸君之ヲ憂へ、三月頃北陸ノ中央ニ親睦会ヲ催サントス。実ニ此処ハ北陸盛衰ノ管スル所存豈奮励セザル可ンヤ」（大槻弘「越前自由民権運動の研究」一六七頁）と力説するのである。

一五年六月の「集会条例」改正により、ますます民権運動が制圧されるなかで、全国諸地域にみられる広域連帯運動にならない、日本海中央部の北陸一帯での運動の高揚、組織の強化を真剣にめざしたものといえる。杉田が南越自由党（越前）の機関誌として、一五年一二月に創刊した「北陸自由新聞」は、わ

ずか五か月で解体の憂き目をみたが、もともと越前一州に限らず北陸一円の広域を対象とする壮図が秘められていたものと考えたい。懇親会当日の出席者実数は、三四〇名ほどのぼるが、この大会を主導したのは、自由党系の北立自由党（越中）南越自由党（越前）、北辰・頸城・岩船の各自由党（越後）であったが、改進黨および改進黨系や両党のいずれにも属しないものも含まれる。

ところで、当時の北陸自由新聞は、二月一日から二六日間の発行停止となり、さらに五月一六日、ついに休刊の「社告」を出さざるを得ない羽目となる。

そのなかで「（前略）嗚呼諸君ヨ、諸君ハ一州若クハ一県ニ割拠シ、因習ニ膠着シ、古ニ拘泥スルノ人ナランヤ、固ヨリ北陸ノ輿論ヲ振作シ、北陸ノ元氣ヲ発揚シ、長江大河一瀉千里、遂ニ進ンテ一世ノ迷夢ヲ攪破シ、（後略）」と大いに志気の高揚を訴えるが、ついに実現には至らなかつた〔池内啓『福井置県その前後』（福井県郷土誌懇談会、一九八一年）は、同新聞社の刊行計画につき、「北陸七州の団結を揚言することにおいて、その敗退の

姿を粉飾しなければならなかつたのである。』（二二二頁）と、北陸自由新聞社の不本意な結末を論ずるのが注目をひく〕

三、北陸自由民権運動の失脚

北陸七州有志懇親会に当たり一六年三月一二日、高岡の新横町演劇場で政談演説会が開催された。そのさい清水中四郎（越後）・土肥善四郎（越後）・宮田仲透（金沢）の次にたつた長谷川豊吉（越前武生）の「桂川自由の柵」の演説が中止命令を受けた。かれの聴衆への発言が、臨監警部への「官吏侮辱罪」にかかわるとして拘引され、有罪判決を受けることとなつた。

また長谷川が拘引された翌二三日、稲垣示の「千坂県令侮辱事件」上告に対する大審院の棄却により、稲垣の有罪が確定し拘引収監される。ついで懇親会開会の一〇日後、三月二〇日の「高田事件」を契機に、越後の主な自由党員が一せいに検挙される。これは越前の長谷川豊吉や、越中民権運動の主導者稲垣示の拘引とともに、北陸広域連帯の民権運動にとつては、甚大な障害となつたわけである。

この点、日本海域中央部、北陸七州におよぶ民権勢力の結集をはかる大集会が開催されたことが、かえつて当局による意図的な制圧を招く皮肉な結果になつたとみなすことができる。

それにもかかわらず第二回の北陸七州有志懇親会が、一七年九月二〇日新潟市（西堀通五番町、不動院）で開催されたが、その準備委員に松村文二郎（新潟県刈羽郡）・山際七司（新潟県西蒲原郡）・鈴木昌司（新潟県頸城郡）・杉田定一（福井県坂井郡）の四名が名を連ねる。このさい「自由新聞」の大会広告の冒頭から「嗟呼北陸七州同胞諸君ヨ、今日ハ此レ如何ナル時乎、方ニ之レ北陸男兒ノ元氣ヲ振張シ、鹿ヲ中原ニ争フノ秋ナリ、然リ而シテ内ヲ顧レバ結交未ダ鞏固ナラズ、情誼未ダ親密ナラズ、（後略）」と訴えるが、まさしく前年からの民権運動の衰退過程にあつて、北陸七州広域連帯の決起を求める企図が明りように認められる。

来会者は、二〇〇余名にのぼるが、北陸七州以外では東北地方の秋田・山形・福島三県、関東地方の茨城・東京、さらに長野・岐阜両

県におよぶため、第一回の分にくらべてさらに広域的となり、いわば「北日本地域大懇親会」と名付けられるような大会となる。

ところが演説者のなかで井上米次郎（新潟県中蒲原郡下八牧村）につき、その内容が治安を妨害するとの理由で、官憲により中止解散させられたが、「更に式を改めて黄昏再び同寺に懇親会を開き、皆な歌を尽す」〔『自由党史』（中）〔『岩波文庫』三九〇頁〕など、盛況裡に終っている。

ついで翌一八年一〇月七・八の両日、越前鯖江で開会された第三回北陸七州懇親会につき、一〇月九日付「加越能新聞」が「（前略）来会者頗る多く、翌八日は午前七時を以て出会員一同同地松ヶケ阜神社境内に集り、それより丹生郡琵琶山の曠原へ押し出し、壮快なる遊戯を試みて退散したり」と伝えるが、要はこれだけの表現にとどめざるを得なかったのである。これを最後に北陸七州有志懇親会と銘打った大会には終止符が打たれたわけである。

四、総括

実は九州の広域連合政党として、明治一五年三月に創設し毎年持ちまわりで大会を開催した九州改進黨が、一八年五月の久留米大会で解党を宣言している。その時点で解党せねばならないような緊迫した事情があったとするよりは、その前年一〇月の自由党の解党という全国的な情勢がきびしく影響したとする見方がはるかに適確とみられる〔色川大吉』自由民権』（岩波新書）七二頁〕。

そのため北陸広域連帯の自由民権運動の失脚についても、こうした全国情勢を端的に反映するものと考えer必要がある。